

賞与支払届の提出先について（お願い）

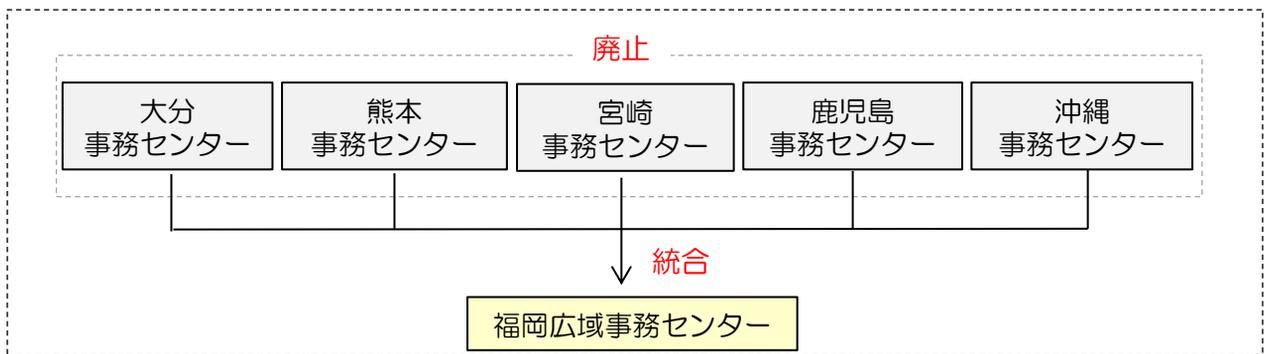
各種届書の審査・入力・決定事務等の一層の効率化及び標準化を進めるため、九州各県の事務センターを福岡広域事務センターに統合します。

統合は平成29年12月中旬以降、段階的に行い、平成30年1月からは九州全域の処理を福岡広域事務センターで行うこととしています。

12月は、賞与支払届をはじめ、毎年多くのお届出をいただいております。統合に伴う処理遅延を発生させないため、12月提出分の賞与支払届の受付業務を福岡広域事務センターに集約することとしました。

12月1日以降に提出される賞与支払届は、福岡広域事務センターへご提出（郵送）をお願いいたします。

なお、賞与支払届以外の届書については、納入告知書に同封しております「機構からのお知らせ」でご案内のとおり、大分事務センター、宮崎事務センターあての届書は12月15日以降、熊本事務センター、鹿児島事務センター、沖縄事務センターあての届書は12月22日以降、福岡広域事務センターへ送付をお願いいたします。



【お問い合わせ先】
ご不明な点は最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

福岡広域事務センターへ送付する際、切り取って封筒に貼ってお使いください。

〒812-8579

日本年金機構 福岡広域事務センター 行

【 賞与支払届 在中 】